

農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討会 設置要領

1 趣旨・目的

スマート農業技術の実用化や導入が進むに伴って、農業現場からは、異なる機器・システムの利用に当たり、メーカーの垣根を越えて相互にデータ連携し、一元的にデータを管理・分析することで、経営改善に生かしたいというニーズが高まっている。

こうした課題を解決するため、令和2年7月17日に閣議決定された規制改革実施計画においては、位置、作業記録等のデータを取得するトラクター、コンバイン等の農機の使用に当たり、農業者がこれらのデータを当該農機メーカー以外の作ったソフトでも利用できる仕組み（オープンAPI）の整備を令和3年度までに行うこと等とされた。

このため、農業者がシステムの壁を越えて利用するデータの洗出し、データ連携の在り方の検討など、円滑かつ迅速な検討・整備に資するよう、農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討会（以下「検討会」という。）を設置し、関係者一体となって農業者のデータ利用環境の向上に取り組むこととする。

2 構成

- (1) 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、委員の中から委員の互選により選任する。
- (3) 座長は必要に応じて、座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は必要に応じて、委員を追加又は変更することができる。

3 検討内容

- (1) 農業者がシステムの壁を越えて利用するためのデータの洗出し
- (2) データ連携の在り方
- (3) 関係者の取組ロードマップの策定
- (4) その他

4 議事の取扱い

検討会は非公開とし、検討会終了後、配布資料及び議事概要を農林水産省のホームページで公開する。

5 運営

- (1) 検討会は、農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討を行うため、農林水産技術会議事務局長が招集する。
- (2) 検討会の議事進行は座長が行う。
- (3) 検討会の庶務は、大臣官房政策課技術政策室が行う。
- (4) 本要領に定めるほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、検討会において定める。

農業分野におけるオープンAPI整備に向けた検討会
委員名簿

上原 宏	秋田県立大学教授
榎 淳哉	NECソリューションイノベータ（株） イノベーション推進本部主席プロフェッショナル
木下 武志	（株）クボタ 機械業務部長
齋藤 一志	（株）まいすたあ 代表取締役
澁澤 栄	東京農工大学名誉教授
神成 淳司	内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 副政府CIO
高橋 努	井関農機（株） 先端技術部副部長
錦織 将浩	三菱マヒンドラ農機（株） 開発・設計統括部アドバンス技術開発部 ICT 課長
藤原 拓真	ウォーターセル（株） フィールドマーケティング部 部長 執行役員
松澤 信行	全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部次長
丸田 洋	（有）穂海農耕 代表取締役
三谷 英樹	ヤンマーアグリ（株） 開発統括部 先行開発部知能化グループ主幹
吉田 智一	（国研）農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センター革新工学研究監 （兼農業情報研究センターAI推進室長）

【五十音順】

※オブザーバー

（一社）日本農業機械工業会

（公社）日本農業法人協会